

## ま え が き

我が国の養殖業は、魚価の低水準での推移、個人所得の伸び悩みや魚介類消費の低迷、原油高や飼料原料価格の高騰が大きく影響し、厳しい経営が続いています。一方、国民に安全な水産物を安定的に供給する上で重要な役割を担っています。このような状況のなかで、養殖業を今後とも維持・発展させることを目指して平成11年5月に持続的養殖生産確保法が施行され、漁場環境の保全や環境と調和した養殖業への転換が図られています。

また、養殖魚介類の病気の予防、治療或いは養殖衛生管理技術についても、食品としての安全性に重点を置いた技術開発がこれまでも増して求められるようになってきています。さらに、平成17年4月には、水産資源保護法および持続的養殖生産確保法の一部が改正され、輸入防疫の観点から海外から輸入される養殖用魚介類に対する適切な防疫措置の実施が一層強く求められるようになりました。

当協会では、農林水産省の委託を受けて、平成19年度養殖衛生対策推進事業の一環として、増養殖魚介類に大きな被害を与えている病気を対象として、その原因の解明を始め、診断、治療、予防ならびに効果的な防疫法・養殖衛生対策等に関する技術の研究開発を都道府県水産研究機関および関係大学に委託して実施しました。

本書は、平成19年度に実施した研究成果を取りまとめたもので、各成果が都道府県の指導機関等における病気の診断や適切な防疫指導等に活用されるとともに、魚介類の病気に関する研究の一助となることを期待します。

本技術開発研究に参加いただいた都道府県水産研究機関、大学ならびに研究推進に多大のご指導・ご助言をいただいた関係各位に深く感謝申し上げます。また、研究成果等について客観的な評価や専門的視点からのご助言をいただいた若林久嗣（東京大学名誉教授）、飯田貴次（独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所）、本西 晃（（株）日本海洋生物研究所）、中野平二（熊本県水産研究センター）の各位に厚くお礼申し上げます。

平成20年3月

社団法人 日本水産資源保護協会  
会 長 川 本 省 自